

事業所における自己評価結果(公表)

新発田市こども発達相談室では、厚生労働省が定める児童発達支援ガイドラインに基づいた自己評価を行うとともに、利用する方々のご意見も取り入れ、より良いサービス提供に務めてまいります。今後もお気づきの点がありましたら、お気軽にお聞かせ願います。

公表：令和6年3月31日

事業所名：新発田市こども発達相談室

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|---|---|----|-----|--|--|
| ① | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか | 8 | 1 | | ・計画的な相談(指導)対応により、指導スペースの重複や指導補助職員の不足が無いよう努めてまいります。 |
| ② | 職員の配置数は適切であるか | 7 | 2 | ・職員に負担が集中しないよう、配置に考慮してきました。 | ・常時ではありませんが、その日の利用者の数によっては、職員に負担が生じる恐れがあるため、引き続き、配置に配慮してまいります。 |
| ③ | 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか | 9 | 0 | | |
| ④ | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか | 9 | 0 | ・定期的な清掃や消毒等、入念に実施しております。 | |
| ⑤ | 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか | 9 | 0 | | ・より良い業務遂行に向け、引き続き振り返りや見直し、目標改善に向けた検討を継続してまいります。 |
| ⑥ | 保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか | 9 | 0 | | |
| ⑦ | 事業所向け自己評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか | 9 | 0 | | |
| ⑧ | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか | — | — | | ・実施していませんが、実施に向け今後検討してまいります。 |
| ⑨ | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか | 8 | 1 | | ・研修機会を確保し、資質向上を図るよう努めてまいります。 |
| ⑩ | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか | 9 | 0 | | ・アセスメントは十分な時間をかけ実施しているので、それが計画に反映されるよう、職員間の情報共有を今以上に図ってまいります。 |
| ⑪ | 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか | 8 | 1 | | ・現在使用する発達検査器具をアセスメントツールの一つとして捉えておりますが、新たなツールがありましたら、積極的に取り入れていきたいと考えております。 |
| ⑫ | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか | 8 | 1 | ・療育支援の場面では、ご家族のことや地域のことまで問われませんが、面談の場で保護者に対し対応策など助言しております。 | |

事業所における自己評価結果(公表)

新発田市こども発達相談室では、厚生労働省が定める児童発達支援ガイドラインに基づいた自己評価を行うとともに、利用する方々のご意見も取り入れ、より良いサービス提供に務めてまいります。今後もお気づきの点がありましたら、お気軽にお聞かせ願います。

公表：令和6年3月31日

事業所名：新発田市こども発達相談室

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|------|--|----|-----|--------------------------------------|--|
| (13) | 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか | 9 | 0 | | |
| (14) | 活動プログラムの立案をチームで行っているか | 8 | 1 | ・プログラムの方向性は全職員で検討し、各担当が詳細立案を行っております。 | |
| (15) | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか | 9 | 0 | ・プログラムは児童に適する内容が提供できるよう、毎回検討しております。 | |
| (16) | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか | 9 | 0 | | |
| (17) | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか | 9 | 0 | | |
| (18) | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか | 9 | 0 | | |
| (19) | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか | 9 | 0 | | |
| (20) | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか | 9 | 0 | | |
| (21) | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか | — | — | | ・会議に招集された場合は児童状況を把握する担当が出席し、その後会議内容を周知、共有しております。 |
| (22) | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか | 9 | 0 | | |
| (23) | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか | — | — | (該当なし) | (該当なし) |
| (24) | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか | — | — | (該当なし) | (該当なし) |
| (25) | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか | 9 | 0 | | |

事業所における自己評価結果(公表)

新発田市こども発達相談室では、厚生労働省が定める児童発達支援ガイドラインに基づいた自己評価を行うとともに、利用する方々のご意見も取り入れ、より良いサービス提供に務めてまいります。今後もお気づきの点がありましたら、お気軽にお聞かせ願います。

公表：令和6年3月31日

事業所名：新発田市こども発達相談室

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|---|---|----|-----|--|--|
| ㉖ | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか | 8 | 1 | ・移行支援ではありませんが、利用児童が就学する際には、当室の利用状況や支援経過などを引き継いでおります。 | |
| ㉗ | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか | 7 | 2 | | ・必要な連携はより充実させるとともに、研修機会は逃がすことなく、参加していくよう努めています。 |
| ㉘ | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか | — | — | | ・個人情報保護の観点、運営面から、設問のような交流は、行っておりません。 |
| ㉙ | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか | 3 | 6 | ・全職員ではなく担当者が参加しています。 | ・会議開催の周知や参加後の復命を十分行っていくこといたします。 |
| ㉚ | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか | 9 | 0 | | |
| ㉛ | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか | 9 | 0 | | |
| ㉜ | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか | 8 | 1 | | ・利用手続きの際、より丁寧な説明に努めていくこといたします。 |
| ㉝ | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか | 9 | 0 | | |
| ㉞ | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか | 9 | 0 | | |
| ㉟ | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか | 4 | 5 | | ・保護者向け就学等に関する説明会は実施しておりますが、今後は保護者同士が交流できる会の実施についても検討してまいります。 |
| ㉞ | 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか | 9 | 0 | ・相談や指導の申入れに対し、待機させず対応していけるよう、業務分担を工夫し対応してきました。 | |
| ㉞ | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか | — | — | ・定期的な会報の発行等はありませんが、保護者向け情報は館内掲示により発信しております。 | |
| ㉞ | 個人情報の取扱いに十分注意しているか | 9 | 0 | | |

事業所における自己評価結果(公表)

新発田市こども発達相談室では、厚生労働省が定める児童発達支援ガイドラインに基づいた自己評価を行うとともに、利用する方々のご意見も取り入れ、より良いサービス提供に務めてまいります。今後もお気づきの点がありましたら、お気軽にお聞かせ願います。

公表：令和6年3月31日

事業所名：新発田市こども発達相談室

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|------|---|----|-----|--------------------------------|---|
| (39) | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか | 9 | 0 | | |
| (40) | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか | — | — | | ・個人情報保護の観点、運営面から、設問のような交流は、行っておりません。 |
| (41) | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか | 7 | 2 | | ・緊急時および不審者対応等の訓練は実施しておりますが、今後は感染症対策に関する訓練の実施も検討してまいります。 |
| (42) | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか | 9 | 0 | | |
| (43) | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか | 7 | 2 | ・事前ではなく、アセスメントの際、把握するよう努めています。 | |
| (44) | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか | — | — | | ・当事業所では飲食物の提供を実施しておりません。 |
| (45) | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか | 7 | 2 | | ・現行のマニュアル等を見直し、共有に努めることといたします。 |
| (46) | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか | 1 | 8 | | ・関係機関の研修実施情報を収集し、積極的に参加していくよう、努めてまいります。 |
| (47) | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか | — | — | (該当なし) | (該当なし) |

○ この「職員による自己評価集計結果(公表)」は、事業所全体で行った評価です。